

調査に関しては、学校に対する調査が学校宛てで依頼される場合と、校長宛てで依頼される場合があるとの意見もあり、調査内容に応じ、依頼文書の共有範囲についての改善も考えられる。

E 中学校の10月～12月の照会・調査対応実績（参加申込・意向調査に関するもの）					
区分	件数	総回答時間(分)	調査名	回答様式	回答時間(分)
教務部	参加申込関連	1	6 校内外メンタルヘルス推進担当者養成研修希望調査	リサーチャー	6
			H31講師継続希望調査票	紙	15
	意向調査関連	5	205 教職員早期退職希望調査	データ	20
			講師等希望調査票	データ	10
			首席(教頭補佐)設置希望調査票	データ	30
指導部	参加申込関連	7	110 副校長設置希望調査	データ	130
			H30「主体的・対話的で深い学び」の推進プロジェクト事業公開授業・研究協議会(第2～8回)出欠	リサーチャー	20
			H30「全国いじめ問題子供サミット」参加希望届	データ	40
			H30イングリッシュ・デイ 参加申込	リサーチャー	8
			H30ふれあいデイキャンプ参加申込書	データ	25
			H30思春期関連問題支援者向け研修 参加申込	データ	5
			学校保健に関する研修会 出欠	リサーチャー	6
	意向調査関連	2	35 第2回学校元気アップ地域本部3B連絡会出欠	紙	6
			H30障がいのある生徒の進路希望調査	データ	20
			部活動指導員の継続配置意向調査	データ	15

図表 53 E 中学校の調査回答記録簿の分析結果（参加申込・意向調査関連）

アンケート等の回答基準策定に係る課題

照会・調査文書への対応については、主に、教頭が回答者になるが、空き時間を見つけて回答を作成しており、照会・調査文書が1日数件単位で発生するため、そのタスクが次々溜まってしまおうという心理的負担が大きいといった意見があった。

これについては、照会・調査文書の絶対数を削減する方法があるが、それ以外にも、参加申込や意向調査といった調査内容が比較的単純なものについては、文書收受の運用を見直し、文書によらず、より簡易な調査方法を検討することも考えられる。

h. 学校で行っている地域対応

検証の概要

平日夜間や休日に管理職等が対応している状況であり、市としての方針を求める声が挙げられたため、学校現場における地域対応の具体的な問題点・要望等を調査した。また、平成 29 年度に行われた地域行事等の実態についても調査した。

更に、実際に行われている地域対応の状況を詳細に分析するため、中心となって対応している管理職を対象に、平成 29 年度の時間外勤務時間と学校規模から新たに 12 校を選定し、平成 29 年度の地域活動の実績を追加調査した。

「懇親会・会合等への出席」の中には、勤務時間として計上されていないものが含まれることも想定されるが、教職員の負担軽減の観点からは、勤務時間としての計上の有無にかかわらず改善策等を検討すべきと考え、調査の対象としている。

検証の結果

各校における地域対応の実績を以下のとおり整理した。各校ともに、PTA や地域行事等に参加している。また、地域行事等については、平日夜間や休日が開催日時となるため、平日夜間や休日に参加することが問題とされている。

図表 54 各校における地域対応の実績

学校	地域対応の概要	頻度・時期等	特徴	問題点・課題
C	子ども見守り隊	月 2 回	P T A、地域と連携した下校時の見守り活動。	P T A、地域の理解・協力を得るために、教職員も参加する必要がある。
	地域連合町会関係行事への参加	年 4 回以上	祭り、もちつき大会、懇親会等	校区内に 4 つの連合町会があり、それぞれに参加する必要があり、参加頻度が増える。休日出勤。
	地域子ども会関係行事への参加	年 3 回程度	スポーツ大会への参加、応援	休日出勤。
	PTA 実行委員会	隔月 1 回程度	会議	休日出勤。
	PTA 行事	年 1 回	祭り	全教職員の参加。休日出勤（振替あり）。一部教員は、事前準備にも 5 ～ 10 時間程度負担。
	PTA スポーツクラブ	年 5 回程度	参加・応援	休日出勤。
E	夜間合同パトロール	夏休み 1 回 20:00～	青少年指導員連絡協議会が主催し、PTA 役員とともに、管理職・生徒指導主事が参加している	-

学校	地域対応の概要	頻度・時期等	特徴	問題点・課題
	地域防災訓練	9月3回	地域活動協議会が中心となり実施。訓練当日に加え、2回の事前打ち合わせを開催	会議は夜間開催（18:30～20:00）、訓練は休日開催（土曜日8:40～12:00）
	地域活動協議会	年間3回	学校体育施設開放事業に伴い、予算総会及び決算総会、事務手続き連絡会を開催	会議は休日の夜間に開催されることが多い。
	学校体育施設開放事業運営委員会	学期次	利用団体等が集まり、運営について協議	会議は夜間に開催される。
D	地域の祭りなどの取組	年12回	管理職	休日の9:00～12:00
	地域の交通安全パトロール	年4回 (春秋2回)	管理職	休日の16:00～17:00
	祭りなどの夜間巡視	年10回	全教員が順番	夜の19:00～20:00
	地域の講演会など	年4回	管理職	休日の19:00～20:00
	生徒の地域での迷惑行為	随時	全教員	勤務時間外での対応が多い。
I	PTA 実行委員会	-	-	-
	地域行事の打ち合わせ	月2回	お祭りや餅つきなどの地域行事に関わる実施打ち合わせ	-
J	地域花見	年1回	顔合わせ	19時から、会費個人持ち
	夏祭り	7/11～14	巡視・高齢者招待	17時から21時
	敬老会	年1回	-	休日に参加
	クリスマス会	年1回	-	休日に参加
	PTA 関係スポーツ大会	年5回	-	休日に参加
K	PTA 巡視	毎月1回	本校では全教員の参加	20時からのため、勤務時間外である。振替等できれば、長時間勤務の解消となる。
	PTA 実行委員会	毎月1回	本校では、校長、教頭、生徒指導主事、教務主任の参加	19時からのため、勤務時間外である。振替か夕方の勤務時間内であれば、長時間勤務の解消となる。
L	防災(市域) 連合町会	月3回(11月) 概ね 19:00～21:30	地域防災及び防災教育の打ち合わせに学校も参加(校長・教頭等が参加)	会全体の中で学校側から意見等する時間は少ないが、参加が必要
	ボランティア活動への生徒の引率	月2回	土日に集中して実施	断ることができない

平成29年度の地域活動の実績を追加調査した。12校に依頼したうちの10校から回答があった。その結果を見ると、「管理職の時間外勤務の大小」と「地域対応に関わる時間」は相関関係にあり、特に休日対応が影響している様子が見受けられる。また、「学

校の規模」と「地域対応の回数・時間」は関係しない様に見受けられる。

調査の中では、各地域行事に参加された人数についても調査を行なっているが、教員の参加 10 名以上の場合は、10 名以上と回答いただいたのみであり、正確な人数まで回答いただかなかった。そのため、10 名以上の回答があった場合には 10 名が参加したものととして、各地域行事の時間に参加人数を乗じて、学校が割いた延べ時間を計算している。

図表 55 地域対応に関わる追加調査の結果

学校名	区分	規模	管理職の時間外状況	全体												管理職のみ(*1)					
				回数	時間(*2)	延べ時間(*3)	休日(*4)				平日19:00以降(*5)				全体		休日		平日19:00以降		
							回数	時間	延べ時間	比率	回数	時間	延べ時間	比率	回数	比率	回数	比率	回数	比率	
M小学校	小	小	大	36回	121H	1,185H	14回	76H	728H	62.8%	10回	22H	221H	18.2%	7回	19.4%	4回	28.6%	2回	20.0%	
N小学校	小	小	大	53回	168H	320H	29回	121H	225H	72.0%	17回	34H	82H	20.2%	32回	60.4%	21回	72.4%	4回	23.5%	
Q小学校	小	中	大																		
P小学校	小	中	小	63回	148H	250H	28回	81H	157H	54.7%	14回	28H	52H	18.9%	54回	85.7%	27回	96.4%	7回	50.0%	
Q小学校	小	大	大	36回	145H	1,002H	28回	119H	928H	82.1%	0回			0.0%	7回	19.4%	4回	14.3%	0回	0.0%	
R小学校	小	大	小	66回	138H	446H	22回	64H	267H	46.4%	40回	68H	168H	49.3%	37回	56.1%	16回	72.7%	18回	45.0%	
S中学校	中	小	大	56回	115H	471H	24回	71H	348H	61.7%	18回	22H	89H	19.1%	22回	39.3%	12回	50.0%	3回	16.7%	
T中学校	中	小	小	37回	78H	309H	7回	20H	25H	25.6%	5回	10H	138H	12.8%	20回	54.1%	7回	100.0%	1回	20.0%	
U中学校	中	中	大	89回	282H	740H	44回	183H	515H	64.9%	15回	31H	146H	11.0%	67回	75.3%	36回	81.8%	3回	20.0%	
V中学校	中	中	小	28回	68H	282H	19回	46H	193H	67.6%	5回	11H	75H	16.2%	18回	64.3%	14回	73.7%	0回	0.0%	
W中学校	中	大	大																		
X中学校	中	大	小	20回	50H	146H	14回	37H	89H	74.0%	0回			0.0%	13回	65.0%	10回	71.4%	0回	0.0%	

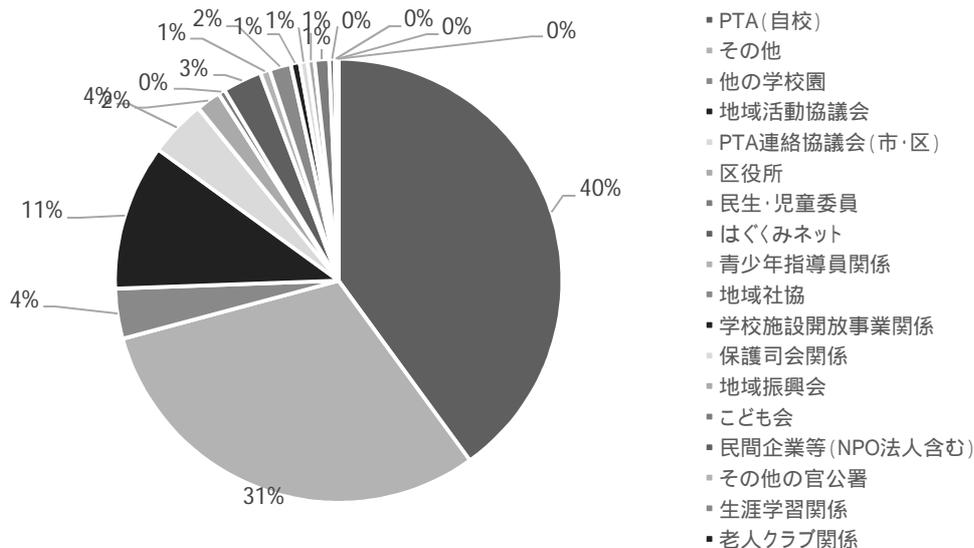
*1:比率は、回答のあった回数のうち、管理職のみで行われたとの回答の割合
 *2:回答のあった地域行事にかかった時間の合計
 *3:参加人数を基に計算した、地域行事に学校側がかけた延べ時間
 *4:休日に行われた地域行事の状況で、比率は全体の延べ時間における休日に行われた地域行事の延べ時間の割合
 *5:平日19:00以降に開始された地域行事の回答で、比率は全体の延べ時間における平日の19:00以降に開始された地域行事の延べ時間の割合

回答があった地域対応について、主催団体別の開催回数・時間は、図表 56 のとおり。回答のあった 10 校から 1 校あたりで行なわれている地域対応の平均時間を想定すると、1 年間で延べ 514.6 時間が費やされている。

図表 56 主催団体別の地域対応の回答状況

主催団体名等	回答校	全体				休日				平日19:00以降					
		回数	総時間	延べ時間	1校当たりの延べ時間	回数	総時間	延べ時間	1校当たりの延べ時間	回数	総時間	延べ時間	1校当たりの延べ時間		
PTA(自校)	10校	150回	384H	2,059H	205.9H	9校	60回	207H	1,313H	131.3H	7校	63回	101H	566H	56.6H
その他	8校	76回	267H	1,584H	158.4H	8校	40回	199H	1,115H	111.5H	4校	16回	34H	208H	20.8H
他の学校園	9校	67回	159H	188H	18.8H	9校	28回	88H	100H	10.0H	1校	2回	4H	4H	0.4H
地域活動協議会	9校	46回	138H	546H	54.6H	9校	34回	111H	454H	45.4H	3校	6回	12H	14H	1.4H
PTA連絡協議会(市・区)	8校	35回	108H	213H	21.3H	7校	21回	71H	163H	16.3H	4校	6回	15H	20H	2.0H
区役所	8校	28回	59H	92H	9.2H	7校	15回	32H	52H	5.2H	2校	2回	5H	10H	1.0H
民生・児童委員	4校	13回	19H	25H	2.5H					0.0H	3校	4回	8H	11H	1.1H
はく(みネット)	2校	12回	26H	146H	14.6H	1校	1回	6H	66H	6.6H	2校	11回	20H	80H	8.0H
青少年指導員関係	5校	10回	15H	36H	3.6H	3校	3回	3H	6H	0.6H	2校	7回	12H	30H	3.0H
地域社協	5校	10回	27H	80H	8.0H	4校	8回	25H	78H	7.8H					0.0H
学校施設開放事業関係	3校	8回	20H	33H	3.3H	1校	3回	13H	23H	2.3H	2校	3回	5H	8H	0.8H
保護司会関係	3校	7回	14H	29H	2.9H	1校	1回	2H	4H	0.4H	1校	2回	5H	15H	1.5H
地域振興会	3校	6回	26H	26H	2.6H	2校	3回	19H	19H	1.9H					0.0H
こども会	1校	5回	22H	54H	5.4H	1校	5回	22H	54H	5.4H					0.0H
民間企業等(NPO法人含む)	2校	5回	13H	21H	2.1H	2校	5回	13H	21H	2.1H					0.0H
その他の官公署	2校	2回	5H	8H	0.8H					0.0H	1校	1回	2H	2H	0.2H
生涯学習関係	1校	2回	5H	5H	0.5H	1校	1回	2H	2H	0.2H	1校	1回	3H	3H	0.3H
老人クラブ関係	1校	1回	1H	1H	0.1H					0.0H					0.0H
合計	-	483回	1,308H	5,146H	514.6H	-	228回	813H	3,470H	347.0H	-	124回	226H	971H	97.1H

1 校あたりの対応時間を主催団体別で分析した結果は、図表 57 のとおり。「PTA(自校)」「その他」「他の学校園」で、75%を占めている。

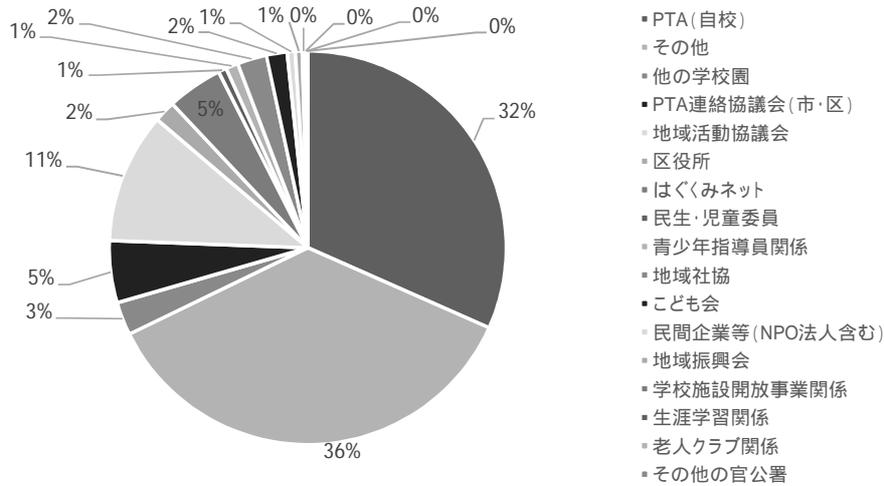


図表 57 1校当たりの地域対応の主催団体別の延べ時間の割合

小学校について分析した結果は、図表 58・59 のとおり。全体に比較し、主催団体が分散している様子が見受けられる。

図表 58 小学校での主催団体別の地域対応の回答状況

主催団体名等	全体					休日					平日19:00以降				
	回答校	回数	総時間	延べ時間	1校当たりの延べ時間	回答校	回数	総時間	延べ時間	1校当たりの延べ時間	回答校	回数	総時間	延べ時間	1校当たりの延べ時間
PTA(自校)	5校	69回	186H	1,014H	202.8H	5校	30回	117H	801H	160.2H	3校	33回	48H	171H	34.2H
その他	5校	42回	131H	1,157H	231.4H	5校	19回	80H	734H	146.8H	3校	9回	26H	184H	36.8H
他の学校園	4校	28回	80H	87H	17.4H	4校	16回	57H	62H	12.4H	1校	2回	4H	4H	0.8H
PTA連絡協議会(市・区)	5校	21回	74H	163H	32.6H	4校	12回	51H	130H	26.0H	3校	5回	12H	14H	2.8H
地域活動協議会	5校	20回	70H	343H	68.6H	5校	12回	52H	305H	61.0H	3校	6回	12H	14H	2.8H
区役所	4校	15回	34H	56H	11.2H	4校	9回	20H	36H	7.2H	1校	1回	3H	6H	1.2H
はぐみネット	2校	12回	26H	146H	29.2H	1校	1回	6H	66H	13.2H	2校	11回	20H	80H	16.0H
民生・児童委員	3校	11回	17H	21H	4.2H					0.0H	2校	3回	7H	9H	1.8H
青少年指導員関係	4校	9回	13H	32H	6.4H	2校	2回		2H	0.4H	2校	7回	12H	30H	6.0H
地域社協	3校	8回	25H	77H	15.4H	3校	7回	24H	76H	15.2H					0.0H
こども会	1校	5回	22H	54H	10.8H	1校	5回	22H	54H	10.8H					0.0H
民間企業等(NPO法人含む)	2校	5回	13H	21H	4.2H	2校	5回	13H	21H	4.2H					0.0H
地域振興会	2校	3回	18H	18H	3.6H	1校	2回	16H	16H	3.2H					0.0H
学校施設開放事業関係	1校	2回	3H	6H	1.2H					0.0H	1校	2回	3H	6H	1.2H
生涯学習関係	1校	2回	5H	5H	1.0H	1校	1回	2H	2H	0.4H	1校	1回	3H	3H	0.6H
老人クラブ関係	1校	1回	1H	1H	0.2H					0.0H					0.0H
その他の官公署	1校	1回	2H	2H	0.4H					0.0H	1校	1回	2H	2H	0.4H
合計	-	254回	720H	5,145H	144.0H	-	121回	461H	2,305H	92.2H	-	81回	152H	523H	30.4H

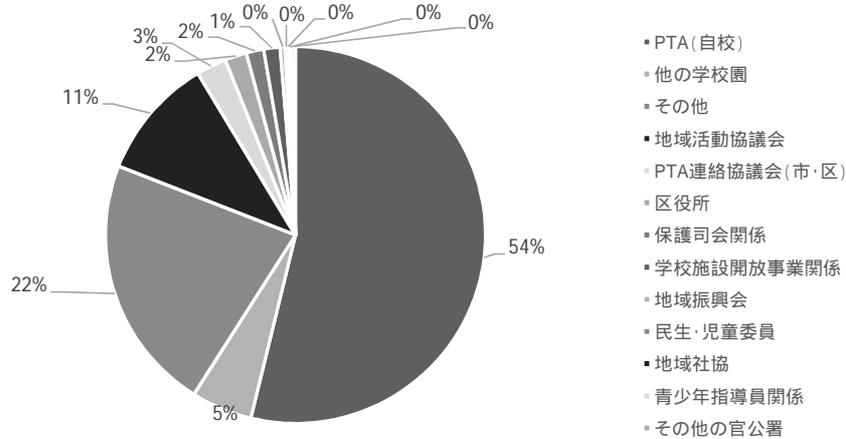


図表 59 1校当たりの地域対応の主催団体別の延べ時間の割合(小学校)

中学校について分析した結果は、図表 60・61 のとおり。全体に比較し、「PTA(本校)」、「その他」の割合が高い。

図表 60 中学校での主催団体別の地域対応の回答状況

主催団体名等	全体					休日					平日19:00以降				
	回答校	回数	総時間	延べ時間	1校当たりの延べ時間	回答校	回数	総時間	延べ時間	1校当たりの延べ時間	回答校	回数	総時間	延べ時間	1校当たりの延べ時間
PTA(本校)	5校	81回	198H	1045H	209.0H	4校	30回	90H	512H	102.4H	4校	30回	53H	395H	79.0H
他の学校園	5校	39回	79H	101H	20.2H	5校	12回	31H	38H	7.6H					0.0H
その他	3校	34回	136H	427H	85.4H	3校	21回	119H	381H	76.2H	1校	7回	8H	24H	4.8H
地域活動協議会	4校	26回	68H	203H	40.6H	4校	22回	59H	149H	29.8H					0.0H
PTA連絡協議会(市・区)	3校	14回	34H	50H	10.0H	3校	9回	20H	33H	6.6H	1校	1回	3H	6H	1.2H
区役所	4校	13回	25H	36H	7.2H	3校	6回	12H	16H	3.2H	1校	1回	2H	4H	0.8H
保護司会関係	3校	7回	14H	29H	5.8H	1校	1回	2H	4H	0.8H	1校	2回	5H	15H	3.0H
学校施設開放事業関係	2校	6回	17H	27H	5.4H	1校	3回	13H	23H	4.6H	1校	1回	2H	2H	0.4H
地域振興会	1校	3回	8H	8H	1.6H	1校	1回	3H	3H	0.6H					0.0H
民生・児童委員	1校	2回	2H	4H	0.8H					0.0H	1校	1回	1H	2H	0.4H
地域社協	2校	2回	2H	3H	0.6H	1校	1回	1H	2H	0.4H					0.0H
青少年指導員関係	1校	1回	2H	4H	0.8H	1校	1回	2H	4H	0.8H					0.0H
その他の官公署	1校	1回	3H	6H	1.2H					0.0H					0.0H
合計	-	229回	588H	1,943H	117.6H	-	107回	352H	1,165H	70.4H	-	43回	74H	448H	14.8H



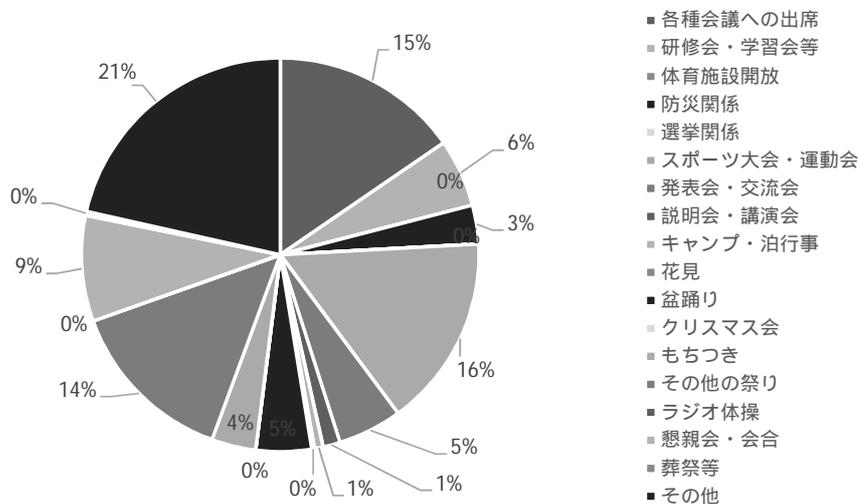
図表 61 1校当たりの地域対応の主催団体別の延べ時間の割合(中学校)

行事別の参加状況

行事別の参加状況の回答を図表 62・63 に示す。「各種会議への出席」とともに、「スポーツ大会・運動会」「その他の祭り」「懇親会・会合」「その他」に多くの時間を割かれている。

図表 62 行事別の回答状況

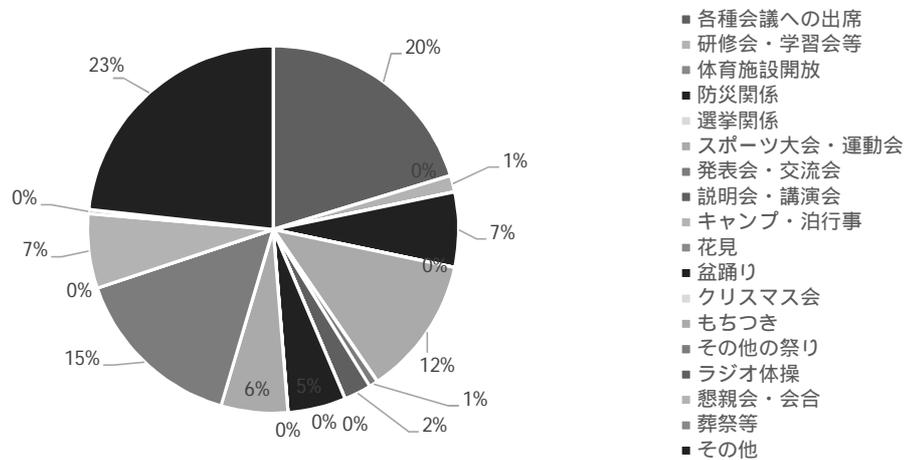
行事名	全体					休日					平日19:00以降				
	回答校	回数	総時間	延べ時間	1校当たりの延べ時間	回答校	回数	総時間	延べ時間	1校当たりの延べ時間	回答校	回数	総時間	延べ時間	1校当たりの延べ時間
各種会議への出席	8校	149回	276H	792H	79.2H	5校	17回	49H	177H	17.7H	7校	76回	123H	413H	41.3H
研修会・学習会等	7校	13回	50H	287H	28.7H	3校	3回	22H	167H	16.7H	1校	1回	2H	6H	0.6H
体育施設開放				0.0H					0.0H					0.0H	
防災関係	4校	8回	24H	163H	16.3H	4校	6回	21H	158H	15.8H	1校	1回	2H	4H	0.4H
選挙関係				0.0H					0.0H					0.0H	
スポーツ大会・運動会	10校	72回	267H	813H	81.3H	10校	70回	263H	806H	80.6H	1校	1回	3H	6H	0.6H
発表会・交流会	7校	30回	78H	270H	27.0H	6校	19回	54H	235H	23.5H					0.0H
説明会・講演会	4校	11回	20H	72H	7.2H	3校	4回	6H	49H	4.9H					0.0H
キャンプ・泊行事	1校	2回	12H	36H	3.6H	1校	2回	12H	36H	3.6H					0.0H
花見	1校	2回	6H	12H	1.2H	1校	2回	6H	12H	1.2H					0.0H
盆踊り	5校	16回	36H	232H	23.2H	5校	11回	26H	128H	12.8H	1校	3回	6H	60H	6.0H
クリスマス会				0.0H					0.0H					0.0H	
もちつき	2校	3回	16H	186H	18.6H	2校	3回	16H	186H	18.6H					0.0H
その他の祭り	10校	35回	88H	719H	71.9H	8校	22回	69H	534H	53.4H	4校	13回	19H	185H	18.5H
ラジオ体操				0.0H					0.0H					0.0H	
懇親会・会合	9校	56回	158H	447H	44.7H	7校	23回	69H	139H	13.9H	7校	20回	56H	202H	20.2H
葬祭等	4校	10回	13H	16H	1.6H	1校	1回	1H	1H	0.1H	1校	3回	3H	6H	0.6H
その他	9校	77回	269H	1,106H	110.6H	9校	46回	204H	847H	84.7H	4校	6回	12H	89H	8.9H
合計	-	407回	1,044H	4,045H	404.5H	-	183回	614H	2,628H	262.8H	-	118回	214H	882H	88.2H



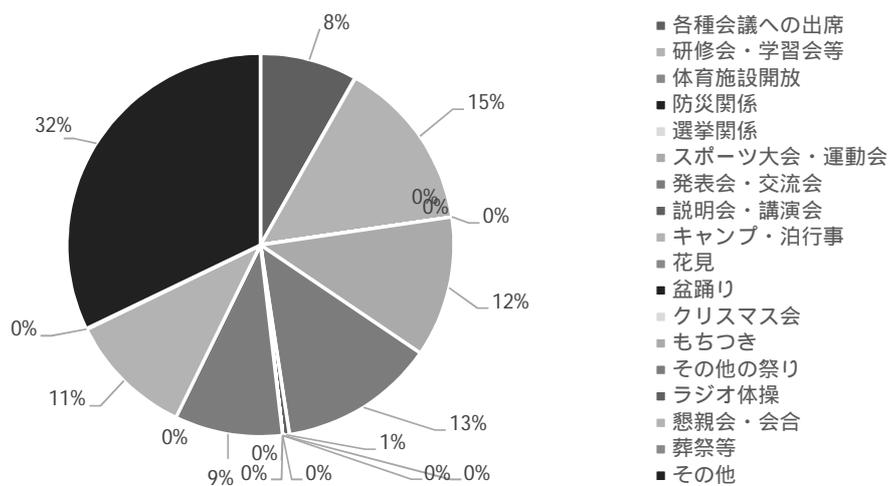
地域対応の主催団体上位について、どの様な行事を開催しているかを分析した。

図表 64 上位主催団体による行事の回答

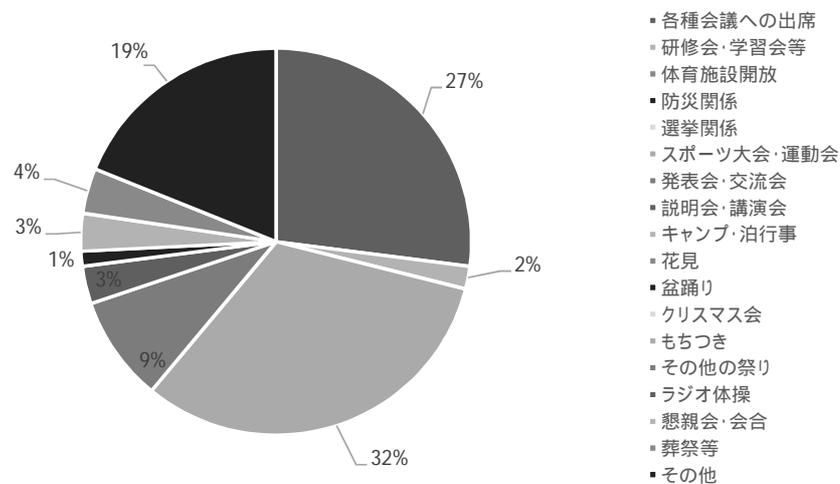
行事名	PTA(自校)				その他				他の学校園						
	回答校	回数	総時間	延べ時間	1校当たりの延べ時間	回答校	回数	総時間	延べ時間	1校当たりの延べ時間	回答校	回数	総時間	延べ時間	1校当たりの延べ時間
各種会議への出席	8校	58回	105H	417H	41.7H	4校	13回	19H	129H	12.9H	6校	19回	43H	49H	4.3H
研修会・学習会等	4校	5回	20H	30H	3.0H	2校	4回	16H	230H	23.0H	2校	2回	3H	5H	0.3H
体育施設開放					0.0H					0.0H					
防災関係	1校	1回	8H	136H	13.6H					0.0H					
選挙関係					0.0H					0.0H					
スポーツ大会・運動会	7校	19回	68H	251H	25.1H	3校	3回	18H	188H	18.8H	9校	17回	51H	60H	5.1H
発表会・交流会	2校	2回	12H	16H	1.6H	3校	11回	34H	207H	20.7H	3校	8回	14H	19H	1.4H
説明会・講演会	2校	3回	5H	49H	4.9H	1校	1回	3H	9H	0.9H	2校	3回	5H	6H	0.5H
キャンプ・泊行事					0.0H					0.0H					
花見					0.0H					0.0H					
盆踊り	1校	5回	10H	104H	10.4H					0.0H	1校	1回	2H	4H	0.2H
クリスマス会					0.0H					0.0H					
もちつき	1校	2回	10H	120H	12.0H					0.0H					
その他の祭り	5校	16回	28H	315H	31.5H	3校	4回	17H	143H	14.3H					
ラジオ体操					0.0H					0.0H					
懇親会・会合	5校	10回	25H	135H	13.5H	5校	11回	32H	167H	16.7H	2校	2回	5H	5H	0.5H
葬祭等	1校	4回	4H	7H	0.7H	1校	1回	1H	1H	0.1H	1校	3回	6H	6H	0.6H
その他	3校	25回	89H	479H	47.9H	4校	28回	127H	510H	51.0H	4校	12回	30H	34H	3.0H
合計	-	125回	295H	1,580H	158.0H	-	48回	140H	1,074H	107.4H	-	55回	129H		12.9H



図表 65 1校あたりのPTA(自校)が主催する行事の延べ時間の割合



図表 66 1校当たりの主催者がその他の行事の延べ時間の割合



図表 67 1校あたりの他の学校園が主催する行事の延べ時間の割合

いずれも「各種会議への出席」以外の行事が多く、「スポーツ大会・運動会」や「発表会・交流会」は一定の時間が割かれている。また、主催団体が「その他」で行事が「その他」の回答を見ると、取組みへの参加や施設管理に関わる一部校からの回答であった。地域特性により、対応内容に差が生じている様子がうかがえる。

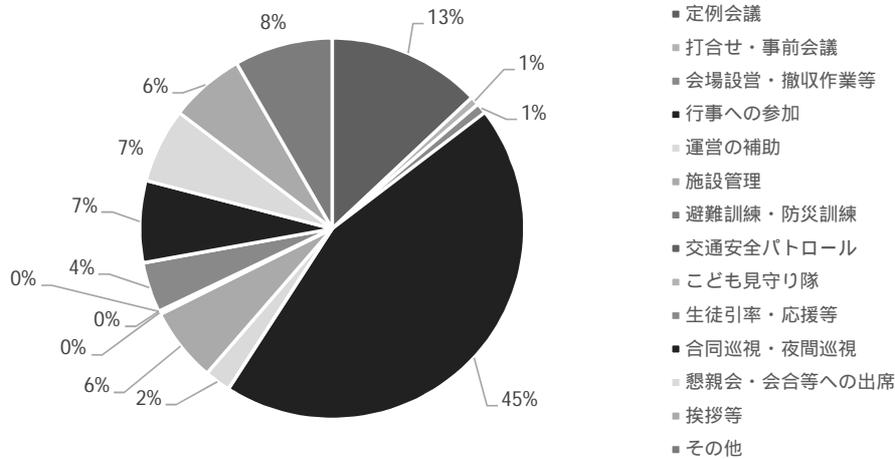
対応内容の回答状況

行事別の参加状況の回答を図表 68・69 に示す。「定例会議」とともに、「行事への参加」「施設管理」「懇親会・会合等への出席」「挨拶等」に多くの時間を割かれている。

「懇親会・会合等への出席」に関わる時間の大部分は、勤務時間として計上されていないことが考えられ、時間外勤務時間の削減には関係しない。しかしながら、学校として参加しているものであり、必要性や負担感を勘案して改善等が必要であれば検討すべきと考える。

図表 68 対応内容別の回答状況

対応内容	全体					休日					平日19:00以降				
	回答校	回数	総時間	延べ時間	1校当たりの延べ時間	回答校	回数	総時間	延べ時間	1校当たりの延べ時間	回答校	回数	総時間	延べ時間	1校当たりの延べ時間
定例会議	8校	135回	241H	666H	66.6H	4校	15回	33H	102H	10.2H	7校	74回	120H	408H	40.8H
打合せ・事前会議	4校	9回	14H	38H	3.8H					0.0H	1校	1回	2H	2H	0.2H
会場設営・撤収作業等	3校	4回	15H	47H	4.7H	3校	4回	15H	47H	4.7H					0.0H
行事への参加	10校	126回	395H	2292H	229.2H	10校	83回	296H	1845H	184.5H	4校	8回	24H	162H	16.2H
運営の補助	1校	4回	22H	114H	11.4H	1校	4回	22H	114H	11.4H					0.0H
施設管理	6校	39回	168H	324H	32.4H	6校	26回	137H	293H	29.3H	1校	2回	4H	4H	0.4H
避難訓練・防災訓練	1校	2回	7H	14H	1.4H	1校	2回	7H	14H	1.4H					0.0H
交通安全パトロール					0.0H					0.0H					0.0H
こども見守り隊	1校	1回	1H	1H	0.1H	1校	1回	1H	1H	0.1H					0.0H
生徒引率・応援等	5校	22回	66H	219H	21.9H	5校	19回	60H	206H	20.6H					0.0H
合同巡視・夜間巡視	6校	27回	47H	358H	35.8H	3校	9回	21H	108H	10.8H	6校	18回	26H	250H	25.0H
懇親会・会合等への出席	9校	50回	145H	326H	32.6H	9校	21回	69H	117H	11.7H	6校	16回	43H	103H	10.3H
挨拶等	8校	50回	131H	326H	32.6H	7校	37回	108H	264H	26.4H	1校	4回	6H	39H	3.9H
その他	7校	15回	61H	426H	42.6H	2校	8回	49H	364H	36.4H	1校	1回	1H	3H	0.3H
合計	-	484回	1,313H	5,151H	515.1H	-	229回	818H	3,475H	347.5H	-	124回	226H	971H	97.1H

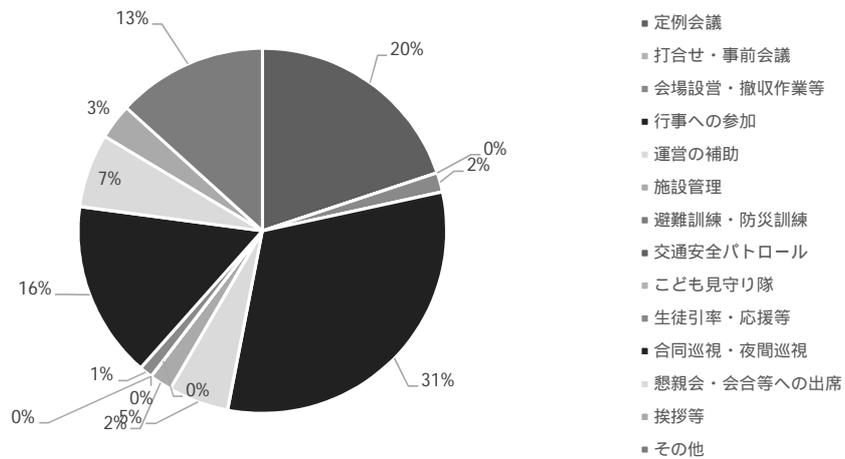


図表 69 1校当たりの地域対応の対応内容別の時間の割合

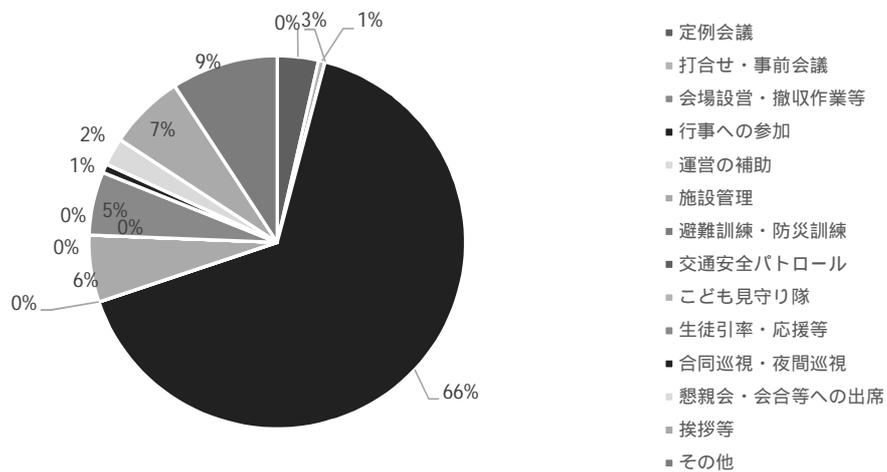
地域対応の主催団体上位に対し、どのような対応を行なっているかを分析した。

図表 70 上位主催団体に対する対応内容の回答

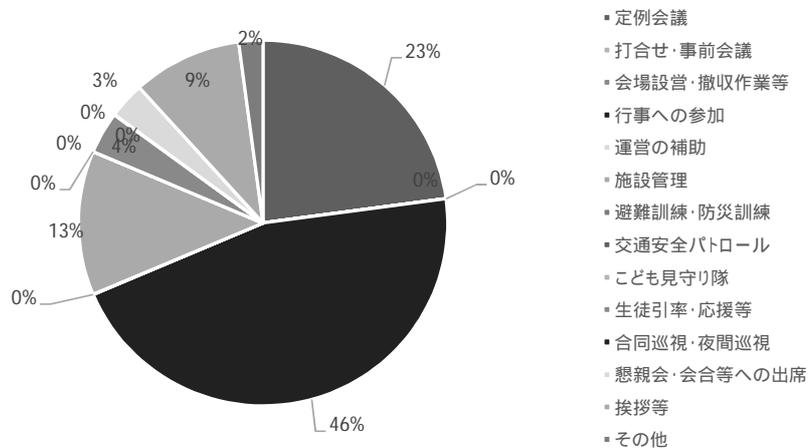
行事名	PTA(自校)					その他					他の学校園				
	回答校	回数	総時間	延べ時間	1校当たりの延べ時間	回答校	回数	総時間	延べ時間	1校当たりの延べ時間	回答校	回数	総時間	延べ時間	1校当たりの延べ時間
定例会議	8校	57回	103H	409H	40.9H	3校	9回	12H	56H	5.6H	6校	20回	37H	43H	4.3H
打合せ・事前会議					0.0H	1校	3回	3H	9H	0.9H					0.0H
会場設営・撤収作業等	1校	1回	5H	35H	3.5H					0.0H					0.0H
行事への参加	9校	18回	81H	648H	64.8H	4校	33回	106H	1041H	104.1H	7校	27回	74H	86H	8.6H
運営の補助	1校	3回	17H	109H	10.9H					0.0H					0.0H
施設管理	1校	18回	41H	41H	4.1H	1校	10回	73H	92H	9.2H	3校	4回	19H	24H	2.4H
避難訓練・防災訓練					0.0H					0.0H					0.0H
交通安全パトロール					0.0H					0.0H					0.0H
こども見守り隊					0.0H					0.0H					0.0H
生徒引率・応援等	2校	3回	9H	24H	2.4H	2校	4回	16H	87H	8.7H	2校	2回	3H	7H	0.7H
合同巡視・夜間巡視	4校	19回	29H	322H	32.2H	1校	2回	6H	12H	1.2H					0.0H
懇親会・会合等への出席	5校	10回	25H	135H	13.5H	4校	7回	19H	38H	3.8H	2校	2回	6H	6H	0.6H
挨拶等	3校	14回	39H	64H	6.4H	4校	4回	13H	104H	10.4H	4校	10回	16H	18H	1.8H
その他	2校	7回	35H	272H	27.2H	3校	4回	19H	145H	14.5H	1校	2回	4H	4H	0.4H
合計	-	150回	384H	2,059H	205.9H	-	76回	267H	1,584H	158.4H	-	67回	159H	188H	18.8H



図表 71 1校あたりのPTA(自校)に対する対応内容の延べ時間の割合



図表 72 1校当たりの主催者がその他に対する対応内容の延べ時間の割合



図表 73 1校あたりの他の学校園に対する対応内容の時間の割合

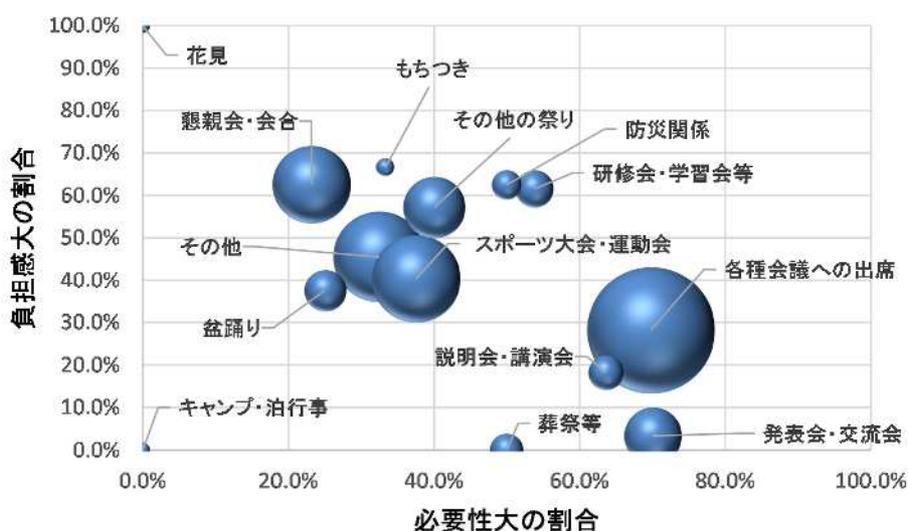
PTA(自校)であっても「行事への参加」や「施設管理」「合同巡視・夜間巡視」が多くを占めている。本来教員が対応すべきものか、見直していくことによって、時間外勤務を削減することができる。また、「懇親会・会合等への出席」も多くの時間が割かれており、学校の負担という観点から、見直すことも考えられる。

地域行事に係る必要性と負担感の回答

各行事に対する必要性・負担感の回答を、図表 74 に示す。必要性・負担感それぞれが大もしくは中と回答のあった割合を見ると、「盆踊り」や「もちつき」などは、必要性が少ないと思われており、負担感が高い様子がうかがえる。

図表 74 各行事に対する必要性・負担感の回答数

行事名	回答数	必要性				負担感			
		大	中	小	大の割合	大	中	小	大の割合
各種会議への出席	149	104	35	10	69.8%	42	73	34	28.2%
その他	77	25	25	27	32.5%	35	28	14	45.5%
スポーツ大会・運動会	72	27	33	11	37.5%	29	37	5	40.3%
懇親会・会合	56	13	33	10	23.2%	35	17	4	62.5%
その他の祭り	35	14	15	6	40.0%	20	15		57.1%
発表会・交流会	30	21	9		70.0%	1	14	15	3.3%
盆踊り	16	4		12	25.0%	6	10		37.5%
研修会・学習会等	13	7	3	3	53.8%	8	2	3	61.5%
説明会・講演会	11	7	2	2	63.6%	2	7	2	18.2%
葬祭等	10	5	4		50.0%		8	1	0.0%
防災関係	8	4	2	2	50.0%	5	2	1	62.5%
もちつき	3	1		2	33.3%	2	1		66.7%
花見	2		2		0.0%	2			100.0%
キャンプ・泊行事	2		2		0.0%		2		0.0%



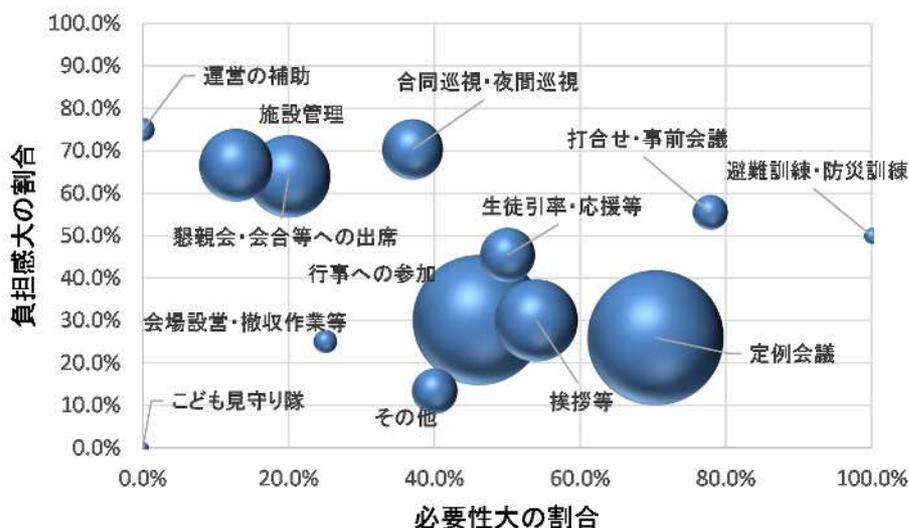
バブルの大きさは、回答数を表す

図表 75 各行事の必要性・負担感の位置づけ

同様に、対応内容に対する必要性・負担感の回答状況を、図表 76 に示す。「施設管理」や「運営の補助」「会場設営・撤収作業等」などについて、必要性が少ないと思われる一方で、負担感も多い様子がうかがえる。これらの対応内容について、教員の参加や役割を見直すことが期待されている。

図表 76 対応内容に対する必要性・負担感の回答数

対応内容	回答数	必要性				負担感			
		大	中	小	大の割合	大	中	小	大の割合
定例会議	135	95	31	9	70.4%	35	70	30	25.9%
行事への参加	126	58	39	28	46.0%	38	59	28	30.2%
懇親会・会合等への出席	50	10	34	6	20.0%	32	16	2	64.0%
挨拶等	50	27	17	6	54.0%	15	27	8	30.0%
施設管理	39	5	7	27	12.8%	26	8	5	66.7%
合同巡視・夜間巡視	27	10	11	6	37.0%	19	8		70.4%
生徒引率・応援等	22	11	11		50.0%	10	10	2	45.5%
その他	15	6	8		40.0%	2	8	4	13.3%
打合せ・事前会議	9	7	2		77.8%	5	4		55.6%
会場設営・撤収作業等	4	1	2	1	25.0%	1	3		25.0%
運営の補助	4		2	2	0.0%	3	1		75.0%
避難訓練・防災訓練	2	2			100.0%	1	1		50.0%
こども見守り隊	1		1		0.0%		1		0.0%



バブルの大きさは回答数を表す

図表 77 各対応内容の必要性・負担感の位置づけ

学校で行っている地域対応の課題

図表 62 を見ると、図表 74 で、回数が多く時間はかかっているが、必要性が大きく負担感は大いと感じられている「スポーツ大会・運動会」「その他の祭り」は1校あたり年間延べ 153.2 時間かけられている。これらの行事に対する対応内容の回答

は、図表 78 のとおりであり、負担感が少ないものは見受けられるが必要性を感じられていない対応内容が多い。これらの行事を中心に教員の対応や参加者の絞り込みを検討されることが期待される。

図表 78 「スポーツ大会・運動会」「その他の祭り」の対応内容

対応内容	回答数	総時間	延べ時間	1校あたりの延べ時間	必要性				負担感			
					大	中	小	大の割合	大	中	小	大の割合
行事への参加	32回	118H	813H	81.3H	12	13	6	37.5%	8	20	3	25.0%
挨拶等	25回	76H	125H	12.5H	11	10	4	44.0%	9	15	1	36.0%
生徒引率・応援等	14回	50H	173H	17.3H	4	10		28.6%	8	5	1	57.1%
施設管理	10回	48H	125H	12.5H	3	2	5	30.0%	9	1		90.0%
合同巡視・夜間巡視	18回	31H	242H	24.2H	10	7	1	55.6%	10	8		55.6%
運営の補助	2回	17H	29H	2.9H		2		0.0%	2			100.0%
懇親会・会合等への出席	2回	8H	16H	1.6H	1	1		50.0%	2			100.0%
会場設営・撤収作業等	2回	6H	8H	0.8H		2		0.0%	1	1		50.0%
こども見守り隊	1回	1H	1H	0.1H		1		0.0%		1		0.0%

地域対応に関わる学校側の見直しは、個々の学校から主催団体に対し依頼することは難しく、一定の基準を設けた上で市としての長時間勤務解消に向けた取組として依頼する必要がある。その際、主催団体の理解・協力が得られるような依頼の仕方を考える必要がある。

i. 個々の教員による時間外勤務時間の実績確認

検証の概要

長時間勤務の解消に向けては、個々の教員の意識付けも必要なため、個々の教員ではわかりづらい全市及び各校の状況を可視化・提示することで個々の教員の状況などを把握できるよう施策に取り組んだ。

教職員勤務情報システムの情報を基に、前月及び年度内の前月までの月平均の時間外勤務時間について、全市及び各校の平均値と各校の順位を調査し、モデル校に送付し、教員への通知を依頼した。

検証の結果

各校の10月と11月、11月と12月、10月と12月で時間外勤務時間がどのように変化しているかを、平成29年度と平成30年度で比較した。管理職に関しては、対象者数も少ないことから、個々人の業務の状況が反映されやすく、傾向としてまとめ難い面もあるが、全市平均と比較し平成29年度よりも平成30年度は小さくなっている学校が多い。これらは、長時間勤務の解消に向けた取組を実施していることの心理的な効果などもあり、通知などが教員への意識付けに一定の効果があったことを示すものと考えられる。

図表 79 通知を行なった11・12月の管理職以外の時間外勤務時間の割合

	平成29年度			平成30年度			平成29年度と平成30年度の比較		
	10-11月	11-12月	10-12月	10-11月	11-12月	10-12月	10-11月	11-12月	10-12月
全市小学校	94.60%	80.82%	76.46%	97.01%	74.13%	71.91%	2.42%	-6.70%	-4.54%
A小学校	97.58%	73.44%	71.66%	80.55%	74.05%	59.64%	-17.03%	0.61%	-12.02%
B小学校	82.80%	75.70%	62.68%	102.39%	60.89%	62.35%	19.59%	-14.81%	-0.33%
C小学校	90.55%	80.91%	73.26%	93.62%	71.25%	66.70%	3.07%	-9.66%	-6.56%
G小学校	102.91%	79.70%	82.01%	100.71%	69.41%	69.91%	-2.19%	-10.28%	-12.10%
H小学校	98.66%	75.41%	74.40%	110.73%	79.60%	88.15%	12.07%	4.20%	13.75%
I小学校	98.08%	84.02%	82.41%	93.02%	77.08%	71.70%	-5.06%	-6.94%	-10.71%
全市中学校	92.45%	96.67%	89.37%	85.56%	93.68%	80.16%	-6.89%	-2.99%	-9.21%
D中学校	85.01%	100.12%	85.11%	82.76%	90.44%	74.85%	-2.25%	-9.68%	-10.26%
E中学校	91.98%	91.88%	84.51%	89.14%	85.25%	75.99%	-2.84%	-6.63%	-8.52%
F中学校	84.22%	93.75%	78.95%	80.29%	100.12%	80.39%	-3.93%	6.37%	1.43%
J中学校	90.94%	110.78%	100.74%	84.46%	96.14%	81.19%	-6.48%	-14.65%	-19.55%
K中学校	88.45%	94.57%	83.64%	81.99%	90.00%	73.79%	-6.46%	-4.57%	-9.85%
L中学校	92.32%	98.57%	90.99%	83.36%	95.53%	79.64%	-8.96%	-3.03%	-11.35%

図表 80 通知を行なった11・12月の管理職の時間外勤務時間の割合

	平成29年度			平成30年度			平成29年度と平成30年度の比較		
	10-11月	11-12月	10-12月	10-11月	11-12月	10-12月	10-11月	11-12月	10-12月
全市小学校	94.50%	84.76%	80.10%	95.23%	81.33%	77.45%	0.73%	-3.43%	-2.65%
A小学校	93.55%	89.33%	83.57%	78.16%	96.57%	75.47%	-15.40%	7.23%	-8.10%
B小学校	99.95%	91.52%	91.47%	97.65%	84.14%	82.16%	-2.30%	-7.37%	-9.30%
C小学校	107.44%	91.97%	98.81%	86.77%	75.22%	65.26%	-20.67%	-16.75%	-33.55%
G小学校	77.50%	94.96%	73.59%	107.42%	81.83%	87.90%	29.92%	-13.13%	14.31%
H小学校	94.00%	88.44%	83.13%	78.16%	116.57%	91.12%	-15.84%	28.13%	7.98%
I小学校	86.27%	81.97%	70.72%	98.46%	70.78%	69.69%	12.19%	-11.19%	-1.02%
全市中学校	89.71%	88.07%	79.01%	89.97%	84.02%	75.59%	0.25%	-4.05%	-3.42%
D中学校	77.72%	95.44%	74.18%	77.30%	116.79%	90.27%	-0.42%	21.34%	16.09%
E中学校	99.56%	89.99%	89.59%	95.85%	83.91%	80.44%	-3.71%	-6.07%	-9.16%
F中学校	86.00%	97.52%	83.87%	89.69%	79.55%	71.35%	3.69%	-17.97%	-12.53%
J中学校	90.70%	84.57%	76.70%	101.18%	84.86%	85.86%	10.48%	0.29%	9.16%
K中学校	89.54%	80.40%	71.99%	98.38%	77.41%	76.15%	8.84%	-2.99%	4.16%
L中学校	72.64%	74.82%	54.35%	127.28%	61.26%	77.97%	54.64%	-13.56%	23.62%

方針検討に向けた課題

本調査では、各教員に向けた周知が行き届いていなかった学校もあった。各教員への通知を今後実施するにあたり、各教員にまで周知を徹底するには、教頭等の管理職に配布・周知を依頼するのではなく、直接各教員に通知するなど、極力管理職の手を煩わせない簡易な周知方法を検討することが必要である。

また、民間企業や自治体においては、1か月間の時間外勤務時間が一定水準に達すると、長時間勤務の可能性があることを当人及び所属する部署の管理職にメール等により通知する仕組みが採用されているところもある。各教員に対する周知を検討するのであれば、周知方法だけではなく周知内容等についても検討する余地がある。

j. ICT 環境の見直し

検証の概要

講師は各学校の共用パソコンしか使えず順番待ちになることや、授業で利用するタブレット端末の準備が煩雑であることなど、ICT 環境の問題から教員の作業に負担が生じているとの意見があった。そのため、各校において、日頃感じている ICT 環境の問題点や課題等について調査した。

検証の結果

ICT 環境の見直しに関する意見を以下のとおり整理した。授業用に整備されている機器や環境の問題が、授業準備や授業の進行に影響しており、より効果的な活用のための見直しが、効率化につながる事が考えられる。また、校務支援システムなどについても、効率化に向け機能等を見直す余地がある。

図表 81 ICT 環境の見直しに関する意見

分類	指摘された問題点や課題
授業で利用する ICT 環境	<ul style="list-style-type: none">・電子黒板、大型モニター、プロジェクターの利用準備に時間を要している・無線アクセスポイントを運搬・接続するなど、授業の準備に時間を要している・ネットワーク環境について校内 LAN 構築を進められているが機器の設置場所が普通教室等に限定されており、場所によって利用できない・授業用パソコンからの印刷が認められていない、ネット環境のため動画が止まるなど、授業の進行に影響している
校務支援システム	<ul style="list-style-type: none">・生徒の提出物や回答と成績処理との連携が難しい・特別支援学級内で校務用パソコンを利用したい・進路指導上別のパソコンで作成したデータを取り込む場合があり、手間がかかっている・保健室の来室記録や健康診断の事後結果の出力などの業務が困難・入力が複雑な機能もあり、紙での処理とは異なるミスが発生している <p>(但し、各校から挙げられた上記意見については、これまでの ICT 環境整備に係る検討結果に対する意見であるため、教員の要望等に関する詳細な確認を別途行うことが必要である)</p>
その他	<ul style="list-style-type: none">・高校の学校ブログなど、授業で見せたいコンテンツがネットワーク上ブロックされてしまう・校務支援システムのホームページ作成が学校任せになっており、管理職の負担や学校間の差につながっている <p>(但し、各校から挙げられた上記意見については、これまでの ICT 環境整備に係る検討結果に対する意見であるため、教員の要望等に関する詳細な確認を別途行うことが必要である)</p>

ICT 環境の見直しに係る課題

ICT 機器の整備やシステムの見直しは、導入・改修費用がかかるため、費用対効果を考慮し、必要性の検証や実施時期の検討などを行う必要がある。

k. 専門職の配置

検証の概要

生徒指導や保護者対応が複雑化する中、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーなどの専門職を配置することで、必ずしも専門性の高くない教員の負担軽減や対応に係る負担の排除が期待される。そこで、必要とされている専門職や依頼したい内容・頻度について、各校の管理職の意見を調査した。

検証の結果

不登校生徒等への対応について、クラスで数人、年 10～20 件を通年で対応しているなどの回答があり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充が期待される。また、保護者対応や書類・学校徴収金等の督促について、年 5 件程度はスクールロイヤーに相談したい案件があるとの回答があり、気軽に電話相談等できる環境作りが期待される。

専門職の配置に係る課題

具体的に必要な業務量の回答が不十分だったため、具体的な配置単位等の検討には、更なる需要調査が必要といえる。また、ヒアリングの際、必ずしも専門職ではなく、見守りや登下校の声掛けなどを代替できれば負担軽減につながるとの意見もあったことから、専門職以外の配置を含め効率的に配置することも検討できる。

一方で、教員以外の専門職を配置するにより、勤務報告や出退勤の管理など、学校側の事務負担が増加しているとの意見もあったことから、学校への配置に際しては、事務負担を増加させない方法の検討が必要になる。

図表 82 専門職の配置に関するヒアリング結果

専門職の配置に関するヒアリング結果

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどについては、校区単位に配置し、必要な時にすぐに対応できる体制が望ましい。対応に時間がかかると、結局は教員が即時対応せざるを得ないという意見が挙げられた。

現在、スクールカウンセラーのなかには、学校に登校しなくてよいとアドバイスし、学校の意向と異なる対応をする者もいる。補助員の配置は、一般論としては賛成だが、人材のスキルの差が想定されるため、試験や教育により人材の質を確保しないと、逆に学校の負担になり得る。

スクールカウンセラーは週 1 回配置されているが、依頼があってから動いている現状がある。できれば、プッシュ型で自発的に家庭訪問等に動いてもらえると助かる。

スクールカウンセラーについては、週 1 回程度来てくれているが、プッシュ型で自発的に家庭訪問等に動いてくれる。週 2 回程度に増えればなお良いと思う。

(2) 業務改善策の導入に関する課題

業務改善策の検証結果から得られた示唆や、検証中にモデル校から挙げられた意見・要望、検証結果に対する作業部会員からの意見を踏まえ、業務改善策の導入について、検証テーマ別に課題を以下のとおり整理した。

図表 83 検証テーマの課題一覧

検証テーマ		課題
a	スクールサポートスタッフの仮導入	<ul style="list-style-type: none"> スタッフの適正な配置時間の検討 依頼の優先順位付けの検討 導入に向けたガイドラインの整理
b	印刷事務の実態把握	<ul style="list-style-type: none"> 印刷機の機能拡張
c	事務職員の事務内容の整理	<ul style="list-style-type: none"> 会計等に関わるダブルチェックなど、事務業務にかかる規則の見直し
d	学校運営の共同実施	<ul style="list-style-type: none"> 現場にとって有益な共同運営の考えかたの整理
e	勤務時間の上限規制の適用	<ul style="list-style-type: none"> 実施にあたっての管理職への意識付け 実現に向けた規則等の改正の検討 実現可能で実効性のある上限の目標数値の提示方法の検討 時間外勤務時間の短縮のみではなく、業務の効率化・短時間化を目指した働きかけの検討
f	会議におけるルール作り	<ul style="list-style-type: none"> 委員会等の標準的な体制・開催頻度等の提示 各校で改善検討の参考となる他校の取組事例を紹介する仕組みの検討
g	アンケート等の回答期限や回答方法の基準策定	<ul style="list-style-type: none"> 参加申込や意向調査に対し、文書によらない簡易な調査を行う仕組みの検討 システムを利用した回答依頼・回答様式への変更
h	学校で行っている地域対応	<ul style="list-style-type: none"> 教員が参加すべき地域行事などの取捨選択と標準的な考えかたの提示 主催団体への教員の参加の考えかたの提示・依頼 教員が行うべき対応内容の整理と、教員以外での代替方法の検討
i	個々の教員による時間外勤務時間の実績確認	<ul style="list-style-type: none"> より簡便に教員へ通知する方法の検討 効果的な通知内容や通知のタイミングの検討
j	ICT環境の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ICT機器整備やシステム見直しの必要性の検討や実施時期の検討
k	専門職の配置	<ul style="list-style-type: none"> 配置する専門職と支援内容の整理

(3) 業務改善策の導入に関する期待効果

(ア) 各施策の効果

業務改善策の導入効果が想定される範囲については、検証テーマ別に、管理職・全教員・一部教員の全てに影響するものがあれば、一部に影響するものもある。本検証結果を踏まえ、実運用にフェーズを移す際には、効果が期待できる施策、また、課題が少ない施策から、早期に着手することが期待される。

図表 84 各施策の効果が想定される範囲

検証テーマ	効果が想定される範囲			概要
	管理職	全教員	一部教員	
a スクールサポートスタッフの仮導入				単純事務を代替し、作業を削減
b 印刷事務の実態把握	-	-	-	印刷機の高度化等での若干の効率化に止まる
c 事務職員の事務内容の整理		-	-	教頭が代替する文書收受などの作業の削減
d 学校運営の共同実施	-	-	-	事務職員の事務量の軽減は考えられる
e 勤務時間の上限規制の適用				閉校時間の設定などで、効率的な作業を推進
f 会議におけるルール作り				委員会や会議の整理により、所要時間を削減
g アンケート等の回答期限や回答方法の基準策定		-	-	意向調査などを簡略化し文書処理を削減
h 学校で行なっている地域対応				開始時間や拘束時間の見直しによる時間外勤務の削減
i 個々の教員による時間外勤務の実績確認				時間外勤務に係る意識づけで作業を効率化
j ICT環境の見直し		-		授業に向けた機器準備などに係る時間の短縮
k 専門職の配置				-

【凡例】 : 効果が期待できるもの、 : 若干の効果が期待できるもの、 - : 効果の期待が難しいもの

(イ) 期待削減効果の試算

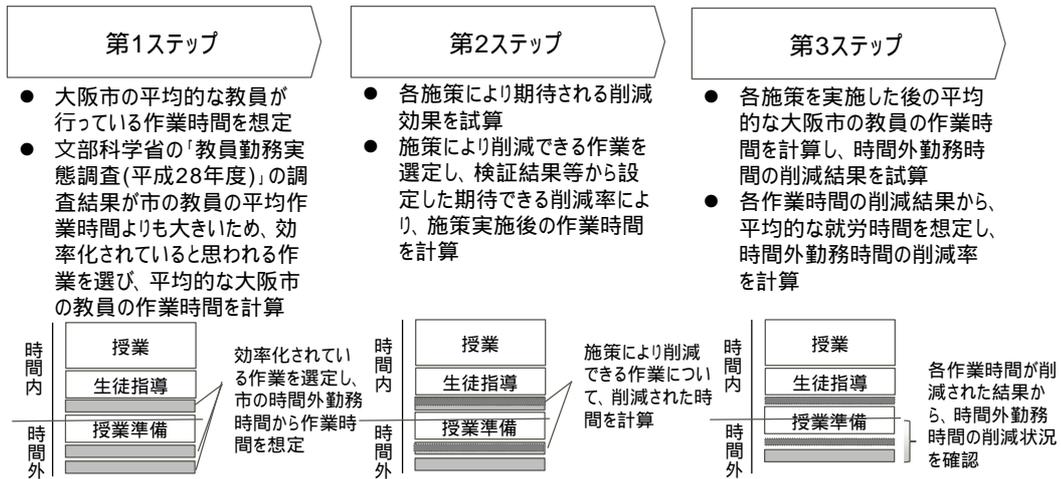
本検証では、スクールサポートスタッフの配置時間の不足や具体的な数値を含めた回答の不足などから、施策により削減できる時間を直接算定することが困難であったため、平均的な教員の作業とかがかかっている時間を想定し、各施策による効率化が期待できる作業を選定の上、効果を試算した。

第1ステップでは、文部科学省の「教員勤務実態調査(平成28年度)」においては、全国平均の作業分類別の作業時間が推計されている。これを大阪市の勤務実態に合うように加工し、大阪市教員の平均的な作業分類別の作業時間を想定することとした。教員の本来業務は全国平均と同じ作業時間とするが、教員の本来業務以外は大阪市の勤務実態に合うように作業分類別の作業時間を加工した。

第2ステップでは、各施策により期待される時間削減効果を試算した。また、各施策により時間削減効果が想定される作業分類を選定し、当該作業分類に対して、時間削減効果を適用することにより、各施策実施後の作業時間を計算した。なお、時間削減効果

については、検証結果等を基に期待される削減率を設定した。

第3ステップでは、各施策を実施した後の平均的な大阪市の教員の作業時間を計算し、時間外勤務時間の削減結果を試算した。また、各作業時間の削減結果から、平均的な就労時間を想定し、時間外勤務時間の削減率を計算した。



図表 85 導入効果の試算方法

第1ステップの計算方法の補足であるが、文部科学省の調査結果は1日の作業時間を対象に分析しているため、1か月を20日、1日の所定時間を7時間45分として考え、大阪市の平均時間外勤務時間と合致するように、作業分類別に作業時間を按分した。また、本来業務の時間は効率化できないと考え、その他の時間を按分した。

① 1日あたりの教員の業務内容別の学内勤務時間				② ①を基に「教諭の本来業務」と「その他」に分類・整列				③ 「その他」を大阪市の時間外実績に合うように按分				
大分類	小分類	文科省モデル 平日・小学校 H28年度実績	文科省モデル 平日・中学校 H28年度実績	大分類	中分類	文科省モデル 平日・小学校 H28年度実績	文科省モデル 平日・中学校 H28年度実績	大阪市モデル 平日・小学校 H28年度実績	大阪市モデル 平日・中学校 H28年度実績	大阪市モデル 平日・小学校 H28年度実績	大阪市モデル 平日・中学校 H28年度実績	
児童生徒の給養	a 朝の業務	0:35	0:37	教諭の本 来業務	b 授業(主担当)	4:06	3:05	4:06	3:05	4:06	3:05	
	b 授業(補助)	0:19	0:21		e 学習指導	0:15	0:09	0:15	0:09	0:15	0:09	
	c 授業準備	1:17	1:26		f 成績処理	0:33	0:38	0:33	0:38	0:33	0:38	
	d 授業準備	1:17	1:26		g 生徒指導(集団)	1:00	1:02	1:00	1:02	1:00	1:02	
	e 学習指導	0:15	0:09		h 生徒指導(個別)	0:05	0:18	0:05	0:18	0:05	0:18	
	f 成績処理	0:33	0:38		j 児童会・生徒会指導	0:03	0:06	0:03	0:06	0:03	0:06	
	g 生徒指導(集団)	1:00	1:02		k 学年・学級経営	0:23	0:37	0:23	0:37	0:23	0:37	
	h 生徒指導(個別)	0:05	0:18		その他	a 朝の業務	0:35	0:37	0:22	0:30	0:22	0:30
	i 部活動・クラブ活動	0:07	0:41		b 授業(補助)	0:19	0:21	0:12	0:17	0:12	0:17	
	j 児童会・生徒会指導	0:03	0:06		c 授業準備	1:17	1:26	0:48	1:10	0:48	1:10	
	k 学校行事	0:26	0:27		d 授業準備	1:17	1:26	0:04	0:33	0:04	0:33	
	l 学年・学級経営	0:23	0:37		e 学習指導	0:15	0:09	0:16	0:22	0:16	0:22	
	m 学校経営	0:22	0:21		f 成績処理	0:33	0:38	0:13	0:17	0:13	0:17	
n 職員会議等	0:20	0:19	g 生徒指導(集団)	1:00	1:02	0:17	0:15	0:17	0:15			
o 職員打ち合わせ	0:04	0:06	h 生徒指導(個別)	0:05	0:18	0:02	0:04	0:02	0:04			
p 事務(調査回答)	0:01	0:01	i 部活動・クラブ活動	0:07	0:41	0:00	0:00	0:00	0:00			
q 事務(学納金)	0:01	0:01	j 児童会・生徒会指導	0:03	0:06	0:00	0:00	0:00	0:00			
r 事務(その他)	0:15	0:17	k 学校行事	0:26	0:27	0:09	0:14	0:09	0:14			
s 校内研修	0:13	0:06	l 学年・学級経営	0:23	0:37	0:08	0:04	0:08	0:04			
外部対応	t 保護者・PTA 対応	0:07	0:10	m 学校経営	0:22	0:21	0:04	0:08	0:04	0:08		
u 地域対応	0:01	0:01	n 職員会議等	0:20	0:19	0:01	0:00	0:01	0:00			
v 行政・関係団体対応	0:02	0:01	o 職員打ち合わせ	0:04	0:06	0:02	0:01	0:02	0:01			
校外	w 転勤としての研修	0:13	0:12	p 事務(調査回答)	0:01	0:01	0:00	0:00	0:00	0:00		
x 校外での会議等	0:05	0:07	q 事務(学納金)	0:01	0:01	0:03	0:05	0:03	0:05			
その他	y その他の業務	0:09	0:09	r 事務(その他)	0:15	0:17	0:00	0:07	0:00	0:07		
(合計)		11:02	11:18	s 校内研修	0:13	0:06	0:20	10:21	0:20	10:21		
(所定)		8:00	8:00	t 保護者・PTA 対応	0:07	0:10	7:45	7:45	7:45	7:45		
(所定外)		3:02	3:18	u 地域対応	0:01	0:01	1:35	2:36	1:35	2:36		

小学校については、所定外が文科省調査の3:02から大阪中実績の1:35になるよう、その他の勤務時間を按分
中学校については、所定外が文科省調査の3:18から大阪中実績の2:36になるよう、その他の勤務時間を按分

図表 86 第 1 ステップの計算結果

第 2 ステップの補足であるが、業務改善策のうち、各施策の効果が想定される範囲として、全教員・一部教員に影響するものを対象に、期待削減効果を検討し、各施策により時間削減効果が想定される作業分類を以下のとおり選定した。

図表 87 各施策により時間削減効果が想定される作業分類の選定

検証テーマ	期待削減効果	効果が期待される作業
a スクールサポートスタッフの仮導入	<ul style="list-style-type: none"> 授業準備など教員の作業のうち、単純な作業時間を削減 印刷物の原稿作成や結果確認など、代替できない作業も多いとの意見から、対象となる作業の10%程度の削減が妥当と想定 	d 授業準備 m 学校経営 r 事務(その他)
e 勤務時間の上限規制の適用	<ul style="list-style-type: none"> ヒアリング結果から、閉校時間の設定・声掛けなどにより、意識付けによる作業の効率化が期待 具体的な効果は「i 個々の教員による時間外勤務の実績確認」に含め想定 	-
f 会議におけるルール作り	<ul style="list-style-type: none"> 委員会等会議体の見直しにより担当者の時間削減が期待できる他、全教員が参加する学年会の学校による差もあることから、他校事例を活用した回数・実施時間の見直しによる全体的な時間削減が期待できる 学校の状況により半減以上も期待できるが、全体で考えると30%程度の削減効果が妥当と想定 	n 職員会議等 o 個別打合せ x 校外での会議等
i 個々の教員による時間外勤務の実績確認	<ul style="list-style-type: none"> モデル校における平成29年度と平成30年度の検証期間(10月から12月)の時間外勤務時間の変化が、全市平均よりも数%~10%程度低くなっていた 長時間勤務による意識付けにより、本来業務以外の5%程度の効率化が可能と想定 	d 授業準備 m 学校経営 n 職員会議等 o 個別打合せ r 事務(その他) x 校外での会議等
k 専門職の配置	<ul style="list-style-type: none"> 専門職に対する相談等の需要が存在することは確認でき、現場での効果が期待できるとの意見もあったが、具体的な数値設定は困難 	-

第 3 ステップの補足であるが、第 1 ステップで試算した大阪市教員の平均的な作業分類別の作業時間に対し、時間削減効果(検証結果等を基に期待される削減率を設定)を反映し、以下のとおり、時間外勤務時間の削減結果を試算した。

その結果、小学校については、教員 1 人に対して、1 日あたり 14 分、1 ヶ月あたり 4.6 時間の削減効果が期待され、月平均時間外勤務時間が平成 29 年度の 31.6 時間から 27.0 時間への削減が見込まれる。これにより、各学校の 1 月あたりの平均時間外勤務時間が月 30 時間を下回る状態を目指すという目標の達成が見込まれる。

一方で、中学校については、教員 1 人に対して、1 日あたり 22 分、1 ヶ月あたり 7.3 時間の削減効果が期待され、月平均時間外勤務時間が平成 29 年度の 52.1 時間から 44.7 時間への削減が見込まれる。小学校と中学校では「l 部活動・クラブ活動」「k 学校行事」の時間の差(中学校 55 分、小学校 2 分)があり、1 ヶ月あたり 17.6 時間にあたる。この時間が小学校と中学校の平均時間外勤務時間の差と考えることができ、目標の達成に向けてはこれらの時間の効率化が必要となる。

	小学校						中学校					
	元の時間	削減時間(分)				削減後	元の時間	削減時間(分)				削減後
		①	②	③	合計			①	②	③	合計	
本来業務	6:25	-	-	-	-	6:25	5:55	-	-	-	-	5:55
その他												
d 授業準備	48	5	-	2	7	41	1:10	7	-	3	10	1:00
m 学校経営	13	1	-	1	2	11	17	2	-	1	3	14
n 職員会議等	12	-	3	0	3	9	15	-	4	1	5	10
o 個別打合せ	2	-	-	-	-	2	4	-	1	0	1	3
r 事務(その他)	9	1	-	0	1	8	14	1	-	1	2	12
x 校外での会議等	3	-	1	0	1	2	5	-	1	0	1	4
その他	1:28	-	-	-	-	1:28	2:21	-	-	-	-	2:21
合計	9:20	7	4	3	14	9:06	10:21	10	6	6	22	9:59
所定	7:45	-	-	-	-	7:45	7:45	-	-	-	-	7:45
所定外	1:35	-	-	-	-	1:21	2:36	-	-	-	-	2:14

1:21/日=27.0h/月

2:14/日=44.7h/月

- は、スクールサポートスタッフによる事務の代替により、削減が期待できる時間(10%程度)
- は、委員会・会議の整理により、削減が期待できる時間(30%程度)
- は、閉校時間の設定や意識づけで、削減が期待できる時間(5%程度)

図表 88 各施策により時間削減効果が想定される作業分類の選定

(ウ) スクールサポートスタッフの配置

スクールサポートスタッフは 80 時間以上の時間外勤務を行っている副校長・教頭の作業支援も行うことを想定した場合、管理職以外の教員の支援を行う時間は限られる。試算を行なった一般教員の削減可能な時間ではなく、各学校の管理職を含めた教員の作業時間全体のうち、スクールサポートスタッフに代替可能な時間を対象として配置を考えることが望ましい。

検証では、配置されたスクールサポートの稼働時間は 90%だった。また、教員の削減できた時間がスクールサポートスタッフの作業時間の 125%にあるとの回答があった。そこから、各学校でスクールサポートスタッフが代替できる作業時間の 80%にあたる時間を、スクールサポートスタッフが稼働する時間として考え、その時間を期待される稼働率の 90%で割った時間数から、スクールサポートスタッフの配置数を求めることが考えられる。

検証では各校 1 週間に 1 日 3 時間と設定し、仮配置を行なった。それに対し、作業内容の説明に係る時間の無駄や、教員からみた依頼のし難さの指摘があった。実際の配置に際しては、1 日を単位に極力同じ学校に長く同一人物を配置し、各校の作業環境などに慣れることが期待される。

6. 業務改善策の全校展開に向けた考え方

(1) 中央教育審議会が提起する業務改善策

(ア) 中央教育審議会の答申

全校展開を行う業務改善策は、前述の「5(3) 業務改善策の導入に関する期待効果」で示した効果が期待できるものであると同時に、国の施策動向に沿ったものである必要がある。国の施策動向に沿ったものであれば、補助金等による国からの後押しも期待できる。

平成31年1月25日、中央教育審議会は「学校における働き方改革に関する総合的な方策」を答申し、その中で学校における働き方改革に向けた5つの方向性を示している。その方向性に対して、今回の検証結果を以下のとおり対応づけた。

検証結果に基づく業務改善策は、中央教育審議会の答申の視点と大きな乖離はないものと考えることができる。各業務改善策を具体化するにあたっては、答申で示された検討結果を考慮することで、国の方向性に合致した取組とすることができる。

中央教育審議会における答申の概要		本検証結果を参考にした対応
検討の視点	検討結果の主なポイント	
勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方の促進	<ul style="list-style-type: none"> 適正な勤務時間の設定 勤務時間の上限目安の規定 登下校時刻の設定、諸会議や部活動時間の設定、休憩時間の確保 代休日を長期休業期間にからしめるための工夫、学校閉庁日の設定 労働安全衛生管理の充実 産業医の選任、衛生管理者等の選任、定期健康診断の実施 ストレスチェックや面接指導の実施、相談しやすい職場環境の整備 教職員一人一人の働き方に関する意識改革 勤務時間を意識した働き方の視点を踏まえた研修の実施、人事評価の導入 学校評価とも連動した業務改善状況（長時間勤務の削減状況）の把握と公表 	<ul style="list-style-type: none"> 適正な勤務時間の設定に関しては「e勤務時間の上限規制の適用」でのモデル校の意見のとおり、目標退校時間の設定と徹底に向けた声掛けなどから実施することが妥当 教職員の働き方に関する意識改革は「個々の教員による時間外勤務の実績確認」で実施した情報提供などを利用し、管理職を含めて意識付けを実施することが妥当
学校及び教師が担う業務の明確化・適正化	<ul style="list-style-type: none"> 業務及び担い手の見直し 文部科学省が掲げる13の取組（平成30年2月通知）の推進 専門スタッフの配置、部活動指導員の配置、スクールサポートスタッフの配置 コミュニティースクールの導入、地域学校協働活動の推進、官民連携による施設管理 学校が作成する計画等の見直し 全体計画や各指導計画の作成自体が自己目的化することの防止 教師の働き方改革に配慮した教育課程の編成・実施 標準授業時数を大きく上回った授業時数を実施することの防止 	<ul style="list-style-type: none"> 業務及び担い手の見直しに関しては「aスクールサポートスタッフの仮導入」や「c事務職員の事務内容の整理」「k専門職の配置」の検証結果を踏まえた施策実施が妥当 特に管理職等の一部教員に関しては、「h学校で行なっている地域対応」に見られる地域活動の時間や参加頻度の検討依頼が必要
学校の組織運営体制の在り方	<ul style="list-style-type: none"> 学校の組織運営体制の見直し 会議体の整理・統合（法令で義務付けされたものを除く）、開催回数の削減 業務の偏りを平準化するための校務分掌の見直し、若手教師への支援 校長の学校組織マネジメント、事務職員の校務運営への参画 	<ul style="list-style-type: none"> 「会議におけるルール作り」の検証で見られた委員会の組織体制や各種会議体の開催回数などについて、基準の作成等により抑制することが妥当
教師の勤務の在り方を踏まえた勤務時間制度の改革	<ul style="list-style-type: none"> 勤務時間管理の対象の明確化 管理対象は超勤4項目以外の業務を含む在在等時間 一年単位の変形労働時間制の導入 労働基準法における地方公務員の適用除外規定の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 勤務時間管理に関しては、現状を踏まえた管理の強化
学校における働き方改革の実現に向けた環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 教職員及び専門スタッフ等、学校指導・運営体制の効果的な強化・充実 英語専科を担当する小学校教師の充実、生徒指導を担当する中学校教師の充実 専門スタッフの配置、部活動指導員の配置、スクールサポートスタッフの配置 	<ul style="list-style-type: none"> 「aスクールサポートスタッフの仮導入」や「k専門職の配置」の検証結果を踏まえた施策実施が妥当

図表 89 中央教育審議会の答申の概要

(イ) 文部科学省のガイドライン

中央教育審議会は「学校における働き方改革に関する総合的な方策」と合わせて、「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を策定している。ガイドラインにおいては、時間外勤務の上限の目安が以下のとおり示されている。

上限の目安時間

3(2) すべての月において時間外勤務が 45 時間を超えないこと

3(2) 1 年間を通じて時間外勤務が 360 時間を超えないこと

目安時間に対する特例的な扱い(要約)

3(3) 1 年間の時間外勤務を 720 時間までとし、1 か月 45 時間を超える月は 6 月以内とすること

3(3) 1 か月の時間外勤務は 100 時間未満であり、連続する複数月の平均が 80 時間を超えないこと

この目安について、平成 29 年度の段階でどの程度実現できているかを確認した。その結果、ガイドラインの上限をほとんどが満たしておらず、その遵守に向けて、大きな課題があると言える。今後、遵守できる状況に結びつけるためにも、効果が期待できる業務改善策から早急に実施・全校展開することが求められる。

図表 90 ガイドラインの上限に対する平成 29 年度の時間外勤務の状況

校種	職種	総数	3.(2)の上限超過者				3.(3)の上限超過者							
			の条件で超過		の上限で超過		の条件で超過		の上限で超過					
小学校	校長	284	224	78.9%	210	73.9%	217	76.4%	93	32.7%	93	32.7%	12	4.2%
	副校長	10	10	100.0%	10	100.0%	10	100.0%	10	100.0%	10	100.0%	6	60.0%
	教頭	293	287	98.0%	285	97.3%	284	96.9%	275	93.9%	274	93.5%	142	48.5%
	首席	182	143	78.6%	137	75.3%	132	72.5%	79	43.4%	79	43.4%	13	7.1%
	指導教諭	67	49	73.1%	42	62.7%	48	71.6%	26	38.8%	26	38.8%	4	6.0%
	指導養護教諭	7	2	28.6%	2	28.6%	2	28.6%	1	14.3%	1	14.3%	0	0.0%
	教諭	5,307	3,056	57.6%	2,860	53.9%	2,822	53.2%	1,401	26.4%	1,399	26.4%	178	3.4%
	指導栄養教諭	5	1	20.0%	1	20.0%	1	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	養護教諭	247	57	23.1%	55	22.3%	37	15.0%	6	2.4%	6	2.4%	0	0.0%
	栄養教諭	107	19	17.8%	16	15.0%	15	14.0%	3	2.8%	3	2.8%	0	0.0%
	講師	1,017	520	51.1%	475	46.7%	445	43.8%	183	18.0%	182	17.9%	14	1.4%
	事務職員	359	100	27.9%	97	27.0%	67	18.7%	20	5.6%	20	5.6%	5	1.4%
	事業担当主事・主事補	22	1	4.5%	1	4.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	管理作業員	471	13	2.8%	6	1.3%	12	2.5%	2	0.4%	2	0.4%	1	0.2%
給食調理員	537	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
臨時的任用職員	28	4	14.3%	4	14.3%	3	10.7%	2	7.1%	2	7.1%	1	3.6%	
小学校計	8,943	4,486	50.2%	4,201	47.0%	4,095	45.8%	2,101	23.5%	2,097	23.4%	376	4.2%	
中学校	校長	130	95	73.1%	83	63.8%	90	69.2%	34	26.2%	34	26.2%	10	7.7%
	副校長	12	10	83.3%	10	83.3%	10	83.3%	8	66.7%	8	66.7%	4	33.3%
	教頭	137	131	95.6%	131	95.6%	130	94.9%	122	89.1%	121	88.3%	87	63.5%
	首席	111	102	91.9%	98	88.3%	101	91.0%	80	72.1%	79	71.2%	58	52.3%
	指導教諭	54	44	81.5%	43	79.6%	42	77.8%	26	48.1%	26	48.1%	17	31.5%
	指導養護教諭	4	3	75.0%	3	75.0%	2	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	教諭	3,011	2,191	72.8%	2,151	71.4%	2,076	68.9%	1,675	55.6%	1,663	55.2%	1,151	38.2%
	養護教諭	116	48	41.4%	48	41.4%	34	29.3%	13	11.2%	12	10.3%	7	6.0%
	栄養教諭	6	1	16.7%	1	16.7%	1	16.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	講師	567	456	80.4%	451	79.5%	428	75.5%	360	63.5%	357	63.0%	244	43.0%
	事務職員	208	65	31.3%	60	28.8%	41	19.7%	15	7.2%	15	7.2%	4	1.9%
	管理作業員	235	6	2.6%	2	0.9%	4	1.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	臨時的任用職員	14	3	21.4%	3	21.4%	2	14.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	中学校計	4,605	3,155	68.5%	3,084	67.0%	2,961	64.3%	2,333	50.7%	2,315	50.3%	1,582	34.4%

(2) 来年度から全校展開が期待される業務改善策

国の動向を踏まえ、前述の「5(3) 業務改善策の導入に関する期待効果」で示した効果が期待できる、または、若干の効果が期待できる業務改善策を対象として、先行して全校展開を行う業務改善策を検討した。具体的には、簡易かつ現実的な業務改善策から着手し、具体的な成果を早期に上げられることを念頭に検討した。

一方で、平成 29 年度の時間外勤務状況を見る限りは、ガイドラインの上限を達成するための課題は大きい。そのため、早期の実施が難しいと位置付けた検証テーマについても、引き続き、検討を行うことが有益であると考えられる。

図表 91 来年度から全校展開が期待されるテーマ

検証テーマ	来年度実施	来年度実施の検討理由	備考
a	スクールサポートスタッフの仮導入	作業の代替による時間外勤務の削減が見込まれるため、少ない人数でもまず導入することが妥当	運用にあたっては、検証校からの課題指摘あり
c	事務職員の事務内容の整理	規則の見直しや複数校での事務の実施など、具体的な内容を事前に検討する必要がある	
e	勤務時間の上限規制の適用	閉校時間の設定とそれを実現するための声掛けなどは、実績もあることから、実施が容易	ゆとりの日などの実態から管理職への意識付けが課題
f	会議におけるルール作り	各校で個別に構成・実施されている委員会組織や会議体の見直しにあたり、学校で閉じた形で実施が容易	学校の状況から必要な場合も考えられるため、管理職が自主的に見直す進め方が必要
g	アンケート等の回答期限や回答方法の基準策定	参加申込や意向調査を簡易に行うシステム等機能等の整備が事前に必要になる	
h	学校で行なっている地域対応	主催団体等への依頼が主な実施事項になるため、実施が比較的容易	依頼の仕方について、十分な検討が必要
i	個々の教員による時間外勤務の実績確認	教職員勤務情報システムで管理しているデータを加工・通知するため、比較的機能の検討・実装が容易	民間他で行われている当月の状況を基にした勤務の見直しを勧告する機能なども求められており、実装する機能の検討・整理が必要
j	ICT環境の見直し	機器整備など費用が必要であり、必要範囲などの整理が事前に必要	
k	専門職の配置	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーに対し相談しやすくすることが求められており、制度の紹介などから着手することも有効	配置する人員や学校側の管理方法などの課題について検討が必要

図表 96 に検証結果や中央教育審議会の答申から、具体的に取り組むべき業務改善策を示す。特に、スクールサポートスタッフの導入については、今回の検証においても、教員の作業時間の削減に効果があったことから、早期に取り組むことが期待される。今後は、団体的に各校に導入しながら、全校展開に向けて進めていくことが想定される。なお、スクールサポートスタッフの配置時間の設定や各学校に配置するスクールサポートスタッフの調達、スクールサポートスタッフの運用に関する学校向けガイドラインの整理等が今後取り組む事項になると考えられる。

図表 92 来年度から全校展開が期待される業務改善策

検証テーマ		来年度から全校展開が期待される業務改善策
a	スクールサポートスタッフの仮導入	スクールサポートスタッフの導入 ・スクールサポートスタッフの配置時間の設定 ・各学校に配置するスクールサポートスタッフの調達 ・スクールサポートスタッフの運用に関する学校向けガイドラインの整理
e	勤務時間の上限規制の適用	大阪市における勤務時間の上限目安の設定・適用 ・各学校に対する上限目安の遵守に向けて他校の優良事例の提示 ・閉校時間の設定 ・出勤時間のシフト制の導入の検討 ・一年単位の変形労働時間制の導入の検討
f	会議におけるルール作り	各学校に対する委員会や会議体構成の標準的な考えかたの提示 他校における優良な取組み事例の提示 ・他校の優良事例の調査 ・委員会等の実態を整理し、具体的な提示内容の検討
h	学校で行なっている地域対応	大阪市として改善対象とする主催団体・地域活動の選定 主催団体・地域活動に対する回数・時間抑制への協力依頼
i	個々の教員による時間外勤務の実績確認	個々の教員の意識付けに向け時間外勤務の状況を知り ・より簡便に教員へ通知する方法の検討 ・効果的な通知内容や通知のタイミングの検討
k	専門職の配置	専門職の配置拡充に向けた検討 専門職の人数制約を考慮し、各相談にできるだけ幅広く対応できる仕組みの検討

(3) 業務改善策の実施に向けた課題と方策

今回の検証においては、モデル校や評価委員会・作業部会からの意見・要望から、以下のとおり、今後の課題が挙げられた。来年度からの全校展開に向けて、引き続き、各種課題の解決に取り組むことが求められる。

図表 93 業務改善策の実施に向けた課題

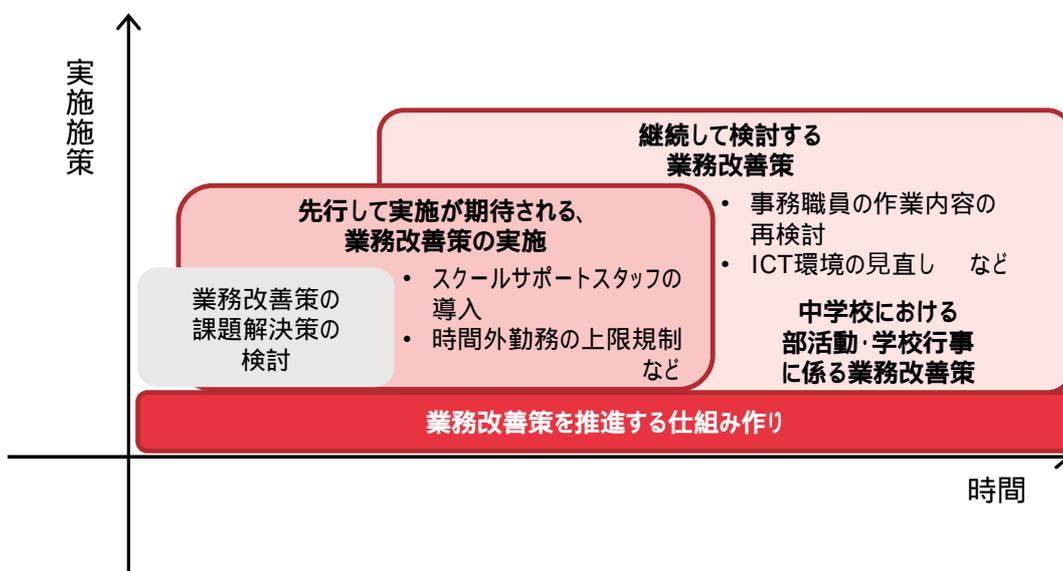
検証テーマ		実施に向けた課題
a	スクールサポートスタッフの仮導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検証では教員が事前に依頼する作業を検討し、作業指示書を作成していたが、随時依頼したい作業もあるため、より簡便な依頼方法を検討する必要がある ・ また、検証時は時間の制約から優先順位付けなども行っていたが、人間関係もあり、客観的な優先順位付けは難しく、スタッフが自分で判断できるようにするなど、事前に検討が必要 ・ 導入にあたっては、時間外勤務の削減に向けた効果的な依頼方法や手順などを整理したガイドラインを学校に提示することも必要 ・ ガイドラインは、小学校・中学校の違いを踏まえ、個々に作成・提示することが必要
e	勤務時間の上限規制の適用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施にあたっては管理職への意識付けが不可欠 ・ 目標数値の押しつけなどは、現場の反発につながりやすく、上限時間の設定方法や説明の仕方に工夫が必要 ・ 時間外勤務時間のみを意識することにより、持ち帰り仕事を増加させることも懸念されるため、本来の目的である作業の効率化や作業時間の短縮化を意識した取組みが必要
f	会議におけるルール作り	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他校の状況や工夫がわかりづらいため、参考となる取組事例を紹介する仕組みの検討も必要
h	学校で行なっている地域対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域とのつながりもあり、開始時間や頻度への配慮の依頼方法は十分な検討が必要
i	個々の教員による時間外勤務の実績確認	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検証時に個々の教員にまで情報が伝わっていない学校もあったため、より簡便に通知する方法の検討が必要 ・ 個々の教員への通知内容やタイミングなど、より効果的な方法を検討することも必要
k	専門職の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ かならずしも専門職でなくとも助かることもあり、配置する専門職と支援内容の整理が必要

前述のような課題への対応策を検討しながら、長時間勤務の解消に向けた業務改善策を実施していくことになる。

評価委員会では、本質的な定数の見直しなど抜本的な解決策の検討が必要との意見も出された。また、業務改善策の実施は、学校の状況により実現可能性や期待効果が変わるとの指摘もあった。現時点でも各校で独自に工夫している業務改善策は多く、それらの取組みに関わる管理職による情報共有が必要との指摘もあった。それらの指摘から、単に期待される業務改善策を実施すれば良いのではなく、業務改善策を推進する仕組み作りが前提として必要と考えられる。その仕組みは、

学校で行っている業務を教員以外で対応できるかを検討・判定する
各校で教員の作業時間の短縮化に向けて取り組んでいる優良事例を共有する
各校の状況に沿った教員の業務改善事例を分類し、必要な学校に適合する業務改善策を提案する

などの機能が必要であるとする。また、その仕組みづくりを前提に、以下の手順で業務改善策を段階的に進めていくことを提案する。



図表 94 業務改善策の段階的な進め方（イメージ）

(4) 目標達成に向けて

本調査研究では、大阪市教育委員会における次に掲げる時間外勤務時間の目標水準の達成に向けた業務改善策を検討してきた。

3年を目途に、全小学校及び全中学校において、各校の1月あたりの平均時間外勤務時間が月30時間を下回る状態を目指す。

速やかに、全小学校及び全中学校において、1月あたりの平均時間外勤務時間が月80時間以上の長時間勤務者の解消を目指す。

「5(3)業務改善策の導入に関する期待効果」で試算したとおり、「スクールサポートスタッフの導入」「大阪市における勤務時間上限目安の設定・適用」「個々の教員の意識付けに向け時間外勤務の状況を通知」を実施することで、全市の小学校の平均時間外勤務時間は月27時間を下回ることが見込めるが、全市の中学校の平均時間外勤務時間は月44.7時間に留まる見込みである。

各校の1月あたりの平均時間外勤務時間の目標については、小学校に関しては各校で時間外勤務時間が多い教員の時間外勤務時間の抑制を目指すことにより目標の達成を目指すことができると考えるが、中学校においては小学校での取組みに加え、中学校独自に見られる長時間勤務の要因である「部活動・クラブ活動」に関わる時間についての削減策などを検討・追加することが目標達成に向け必要と考える。

検証結果からは、教員によって業務時間に差が生じる要因として、「5(1)f 会議におけるルール作り」で見られた委員会に関わる会議への参加や「5(1)h 学校で行っている地域対応」で見られた地域対応があげられる。これらに関する業務改善策を実施することにより、各校の平均時間外勤務時間の短縮を目指せると同時に、月80時間以上の長時間勤務者の解消も目指すことができると考えられる。

会議への参加に関しては、図表47に見られるように、学校によっては週次で1時間会議を行う委員会がある。これらの会議体を見直し月次にできれば、関係する教職員の月3時間の勤務時間の削減を目指すことができる。委員会についての回答は中学校に集中していたため、委員会の見直しは中学校における長時間勤務者の解消につなげることができると考える。

また、地域活動に関しては、図表55に見られるとおり、各校の管理職中心に行われており、図表56に示したとおり1校当たり休日で年間81.3時間、平日19:00以降で年間22.6時間かけられている。休日、平日19:00以降に行われる地域対応で、各学校の月平均で8.6時間強の時間外勤務につながっており、その削減は副校長又は教頭の時間外勤務時間の削減に直結することが期待できる。特に小学校においては、図表1にみられるように、長時間勤務者の中心は副校長又は教頭であり、図表58に見られるように休日・平日19:00以降の

地域対応で年間 122.6 時間(月平均約 10 時間)地域対応に関わっている。特に小学校においては、地域対応の見直しが、目標の達成に向け重要な業務改善策と言える。

すぐに実施することが難しいとした「5(1)c 事務職員の事務内容の整理」や「5(1)g アンケート等の回答期限や回答方法の基準策定」「5(1)j ICT 環境の見直し」についても、管理職を中心に業務の効率化につなげることができる。目標の達成に向けては、これらの検証テーマに関わる業務改善策についても、早期に実施されることが望ましい。

